

別表「子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅」推進事項

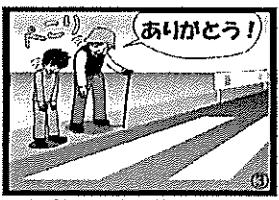
区分	推進事項
運転者場	1 車に乗ったら「金庫でシートベルト着用」を徹底しよう。 2 「前後左右、自配り運転」で安全運転、一時停止はしっかり止まつてはっきり確認しよう。 3 信号の無い横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、必ず一時停止しよう。 4 飲酒運転は「しない、させない、許さない」を徹底しよう。 5 疲れや眠気を感じたら、無理せず休憩しよう。
自転車歩行者	1 定期的に点検・整備を実施している安全な自転車を利用しよう。 2 自転車損害賠償責任保険等に加入して自転車の事故に備えよう。また、保険等の有効期限を確認し、忘れずに更新しよう。 3 自転車は、暗くなったら必ずライトを点灯しよう。 4 自転車も交通ルールを守り、ヘルメットを着用しよう。 5 歩行者は夕方からの外出時、夜光反射材や明るい色の服を身につけよう。 6 信号機のない横断歩道では、手をあげて車を止める意思表示をし、停止した運転者には、お辞儀などで謝意を伝えよう。(「交通安全ありがとう運動」推進中)
家庭学校地域等	1 「交通安全は家庭から」毎日、家庭で事故防止の声掛けをしよう。 2 運転者は地域の狭い道路では、速度を落とし、子どもと高齢者を守ろう。 3 歩行者は、交通ルールを守り、車道へのとび出しあは絶対にしない。 4 夜間に外出する家族には、夜光反射材を着用させよう。



① 横断者は、横断の意思を伝えよう



② 運転者は、必ず止まって横断者をうながそう



③ 横断者は、感謝の気持ちを伝えよう



④ 「交通安全ありがとう運動」推進中!

7月21日から8月20日まで、明るいやまと夏の安全県民運動

国土交通省

～交通安全ありがとうございました～
運動推進中～

子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅の推進事項は別表のとおりです。

令和5年度「明るいやまと夏の安全県民運動」が7月21日(金)から8月20日(日)までの1ヶ月間実施されます。本運動は、夏は長期休みや暑さによる気のゆみや疲労、海や川でのヤーの機会が増えることなどから交通事故や水の事故等が多くなり、また青少年の非行や身近な犯罪等も多くの傾向にあることから、これらの事故を防止するとともに、

青少年の健全な育成を図るために、県民総ぐるみの運動を推進し、安全で明るいやまとを創ることを目的に実施されるものであります。

運動の重点は、「青少年の健全育成といじめ、非行及び犯罪被害防止、子どもと高齢者の交通事故防止、身近な犯罪等の防止」の4点となっていま

す。運動期間中、シートベルト着用指導の強化や帰省車(者)に対する「安全ドライブ」の呼びかけなどが行われます。主要推進事項のうち、

令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語入選作品が決定！

国土交通省

～2022年度 自動車の安全性能の評価～

国土交通省